

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月14日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理本部長 中井 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 経理部長 今川 裕章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
トラスコ中山株式会社大阪本社
(大阪市西区新町一丁目34番15号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第54期 第3四半期 累計期間 | 第55期 第3四半期 累計期間 | 第54期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日 | 自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日 | 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日 |
| 売上高 (百万円) | 130,877 | 143,065 | 177,053 |
| 経常利益 (百万円) | 10,669 | 10,879 | 14,433 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 6,969 | 7,378 | 9,963 |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円) | - | - | - |
| 資本金 (百万円) | 5,022 | 5,022 | 5,022 |
| 発行済株式総数 (株) | 33,004,372 | 66,008,744 | 33,004,372 |
| 純資産額 (百万円) | 102,392 | 110,786 | 105,836 |
| 総資産額 (百万円) | 122,979 | 143,164 | 128,044 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 105.68 | 111.89 | 151.08 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | 37.0 | 19.5 | 76.0 |
| 自己資本比率 (%) | 83.3 | 77.4 | 82.7 |

| 回次 | 第54期 第3四半期 会計期間 | 第55期 第3四半期 会計期間 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日 | 自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 32.43 | 35.16 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しています。
- 4 平成29年1月1日付で1株を2株に株式分割し、これに伴い「発行済株式総数」が33,004,372株増加しています。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
- 6 平成29年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって分割しました。このため、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」につきましては、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分とセグメント利益又は損失の測定方法を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、設備投資を積極的に行い成長スピードを加速させることを目的として長期借入による資金調達を行うことを決定し、平成29年8月8日付で次の契約を締結しました。

| | |
|-----------|---|
| 借入先 | : 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 三井住友信託銀行株式会社 |
| 借入金額及び条件 | : 総額100億円、固定金利 |
| 借入実行日 | : 平成29年8月10日 |
| 返済期日 | : 平成35年8月10日一括返済 |
| 担保提供資産の有無 | : 無担保、無保証 |

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成29年1月1日～平成29年9月30日）における日本経済は、米国トランプ政権の政策動向の不透明感や地政学的リスクなどが高まっているものの、雇用情勢及び企業収益は緩やかな改善が続きました。

国内の製造業を中心としたモノづくり現場においては、電子部品などを中心としたIT産業の輸出関連が底堅く推移していることや人手不足に伴う省力化の需要が顕著なことなどにより、企業の積極的な設備投資や生産活動は増加基調となりました。

このような環境下で当社は、モノづくり現場で必要とされる少量多品種・高頻度の商品ニーズに的確にお応えするために、エリアごとの在庫アイテム数を50万アイテムまで拡充する目標に向けて、IT分野や全国の支店及び物流センターへの設備投資を継続しました。さらに、7月1日付で物流部を物流本部として商品本部から独立させる組織再編を実施し、全社を挙げてより戦略的な在庫拡充及び配送網の強化を行うことで、お客様の利便性を高める活動を行いました。

その結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,430億65百万円（前年同四半期比9.3%増）となりました。

得意先向けにナショナル・ブランド商品を中心として市場に即した販売価格の改定を行ったことに加え、ナショナル・ブランド商品の売上構成比率が前年同四半期累計78.7%から79.1%に高まったため、売上総利益率は低下しました。しかし、継続したファクトリールートやeビジネスルートの顕著な売上高の拡大により、売上総利益は増加しました。

その結果、売上総利益率が前年同四半期の21.8%から21.3%となりましたが、売上総利益は304億98百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、売上高の増加に伴う運賃及び荷造費の増加、正社員及びパートタイマーの人員が増加したことに加え給与のベースアップを行ったことによる給料及び賞与の増加、設備投資の拡大などに伴う減価償却費の増加などにより、その合計額は198億23百万円（前年同四半期比9.6%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は106億75百万円（前年同四半期比1.8%増）、経常利益は108億79百万円（前年同四半期比2.0%増）となり、平成32年の建替えに向けて工事中のプラネット南関東の解体費用一部支払27百万円を固定資産除却損として計上した結果、四半期純利益は73億78百万円（前年同四半期比5.9%増）となりました。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりです。

第1四半期会計期間より、得意先の業態に即した社内業績管理区分の見直しを実施したことに伴い、「ファクトリールート」の区分であった一部の得意先を「eビジネスルート」の区分に変更しています。また、セグメントの業績をより適切に評価するために、一部の費用の配分方法を変更しています。それに伴い、前年実績を変更後の区分と測定方法により作成し、比較しています。

・ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

ファクトリールートにおいては、各物流センターの在庫拡充を継続するとともに、全国に31か所ある在庫保有支店の在庫アイテム数を3万アイテムに拡充する目標に向けて、支店ごとの市場を研究した在庫拡充を強化し、得意先の利便性向上に努めました。また、2018年版より10分冊となる掲載アイテム数約34万8,600アイテムの「トラスコオレンジブック」をはじめとする各種カタログなどの販売活動を通じて、さらなる取扱アイテムの拡大及び在庫拡充の強化を周知しました。

その結果、売上高は1,159億1百万円（前年同四半期比7.4%増）、経常利益は89億3百万円（前年同四半期比0.3%減）となりました。

・eビジネスルート（ネット通販企業向け販売）

eビジネスルートにおいては、約155万アイテムに及び商品データベースと得意先のシステムの連携を加速させ、得意先ごとの配送網を強化するなど独自の物流サービスを構築しました。さらに、当社が提供する電子購買のビジネスモデルを中心に、ユーザーの購買システムと連携する「オレンジコマース」の機能などを端的に紹介した「電子購買ガイドブック」を活用し、大手製造業などと新規にシステム連携の強化を図りました。継続してユーザーへの訪問頻度を増やし、ユーザー向け物流センター見学会の実施や電子購買セミナーを開催することで、専門性の高い営業活動を行いました。

その結果、売上高は176億20百万円（前年同四半期比27.4%増）、経常利益は18億23百万円（前年同四半期比13.5%増）となりました。

・ホームセンタールート(ホームセンター、プロショップ等向け販売)

ホームセンタールートにおいては、建築現場等のユーザーをターゲットとしたプロショップを中心に、継続した売場の改善提案やストア・ブランド商品の開発を強化することで、需要の喚起に努めました。

その結果、売上高は88億77百万円（前年同四半期比2.3%増）、経常損失は9百万円（前年同四半期は26百万円の経常利益）となりました。

・その他

当社は、子会社のトラスコナカヤマ タイランド及びトラスコナカヤマ インドネシアへの販売を含む海外部の販売を「その他」に含めています。

売上高は6億66百万円（前年同四半期比55.6%増）、経常損失は15百万円（前年同四半期は99百万円の経常損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

[資産]

資産合計は、前事業年度末に比べ151億19百万円増加の1,431億64百万円（前事業年度末比11.8%増）となりました。その主な要因は、現金及び預金12億67百万円の増加、売掛金12億82百万円の増加、商品24億3百万円の増加、プラネット大阪の自動梱包ラインの設置などによる機械及び装置6億1百万円の増加、プラネット埼玉の新築工事に伴う建設仮勘定48億44百万円の増加、新商品データベースの稼働などによるソフトウェア10億73百万円の増加、子会社であるトラスコナカヤマ インドネシアが事業拡大を目的として、現地の土地及び建物などを取得するための資金を追加投資したことによる関係会社株式22億14百万円の増加などによるものです。

[負債]

負債合計は、前事業年度末に比べ101億69百万円増加の323億77百万円（前事業年度末比45.8%増）となりました。買掛金11億64百万円の増加、設備投資を加速させることを目的とした長期借入金100億円の増加、未払金8億50百万円の減少、未払法人税等5億16百万円の減少などによるものです。

[純資産]

純資産合計は、前事業年度末に比べ49億49百万円増加の1,107億86百万円（前事業年度末比4.7%増）となりました。その主な要因は、繰越利益剰余金が四半期純利益73億78百万円の計上により増加し、前事業年度の期末配当金12億85百万円及び当事業年度の中間配当金12億85百万円の支払により減少したことによるものです。自己資本比率は前事業年度末の82.7%から77.4%となりました。

(3) 主要な設備

当第3四半期累計期間に確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 区分 | 投資予定額 (百万円) | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完成予定年月 |
|----------------------------|---------------|-----------|----|----------------|------|-------------------|---------|---------|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| プラネット南関東 厚木支店 (伊勢原市) | ファクトリー ルート | 建物 | 建替 | 9,823 | - | 自己資金 及び 借入金 | 平成30年3月 | 平成32年1月 |

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれていません。

2 建替えに伴う既存建物の解体費用一部支払27百万円を固定資産除却損として計上しています。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 110,000,000 |
| 計 | 110,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成29年11月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 66,008,744 | 66,008,744 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株です。 |
| 計 | 66,008,744 | 66,008,744 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成29年7月1日～ 平成29年9月30日 | | 66,008 | | 5,022 | | 4,709 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成29年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 63,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 65,850,400 | 658,504 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 95,344 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 66,008,744 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 658,504 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれています。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) トラスコ中山株式会社 | 東京都港区新橋四丁目28 番1号 | 63,000 | - | 63,000 | 0.10 |
| 計 | - | 63,000 | - | 63,000 | 0.10 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では子会社であるトラスコナカヤマ タイランド及びトラスコナカヤマ インドネシアの資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 2.6% |
| 売上高基準 | 0.3% |
| 利益基準 | 0.4% |
| 利益剰余金基準 | 0.2% |

上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっています。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年12月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日) |
|---------------|------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,682 | 11,949 |
| 売掛金 | 22,204 | 23,486 |
| 電子記録債権 | 1,321 | 887 |
| 商品 | 29,055 | 31,459 |
| 繰延税金資産 | 710 | 847 |
| その他 | 613 | 1,321 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 64,587 | 69,952 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 22,915 | 23,506 |
| 機械及び装置（純額） | 556 | 1,157 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 476 | 794 |
| 土地 | 27,866 | 27,861 |
| 建設仮勘定 | 4,816 | 9,661 |
| その他（純額） | 780 | 845 |
| 有形固定資産合計 | 57,412 | 63,827 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,219 | 2,292 |
| その他 | 960 | 804 |
| 無形固定資産合計 | 2,179 | 3,097 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,291 | 1,401 |
| 関係会社株式 | 1,915 | 4,129 |
| 繰延税金資産 | 256 | 250 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 157 | 157 |
| その他 | 252 | 356 |
| 貸倒引当金 | 7 | 7 |
| 投資その他の資産合計 | 3,865 | 6,287 |
| 固定資産合計 | 63,457 | 73,211 |
| 資産合計 | 128,044 | 143,164 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年12月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日) |
|--------------|------------------------|----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 12,963 | 14,127 |
| 未払金 | 3,200 | 2,350 |
| 未払費用 | 166 | 155 |
| 未払法人税等 | 2,145 | 1,628 |
| 賞与引当金 | 597 | 911 |
| 役員賞与引当金 | - | 99 |
| その他 | 891 | 844 |
| 流動負債合計 | 19,964 | 20,118 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 10,000 |
| 役員退職慰労引当金 | 152 | 152 |
| その他 | 2,090 | 2,106 |
| 固定負債合計 | 2,242 | 12,259 |
| 負債合計 | 22,207 | 32,377 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,022 | 5,022 |
| 資本剰余金 | 4,710 | 4,710 |
| 利益剰余金 | 96,084 | 100,891 |
| 自己株式 | 67 | 70 |
| 株主資本合計 | 105,750 | 110,554 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 443 | 589 |
| 土地再評価差額金 | 357 | 357 |
| 評価・換算差額等合計 | 86 | 231 |
| 純資産合計 | 105,836 | 110,786 |
| 負債純資産合計 | 128,044 | 143,164 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

| | (単位：百万円) | |
|--------------|---|---|
| | 前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日) |
| 売上高 | 130,877 | 143,065 |
| 売上原価 | 102,298 | 112,566 |
| 売上総利益 | 28,579 | 30,498 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運賃及び荷造費 | 2,995 | 3,422 |
| 役員報酬 | 196 | 183 |
| 給料及び賞与 | 6,636 | 7,605 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,273 | 911 |
| 福利厚生費 | 1,374 | 1,461 |
| 通信費 | 219 | 227 |
| 減価償却費 | 1,786 | 2,022 |
| 借地借家料 | 234 | 345 |
| その他 | 3,376 | 3,642 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 18,092 | 19,823 |
| 営業利益 | 10,486 | 10,675 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8 | 0 |
| 受取配当金 | 14 | 15 |
| 仕入割引 | 1,140 | 1,221 |
| その他 | 356 | 310 |
| 営業外収益合計 | 1,520 | 1,548 |
| 営業外費用 | | |
| 売上割引 | 1,176 | 1,241 |
| その他 | 160 | 102 |
| 営業外費用合計 | 1,336 | 1,343 |
| 経常利益 | 10,669 | 10,879 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 31 | - |
| 特別利益合計 | 31 | - |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 31 | - |
| 固定資産除却損 | 42 | 27 |
| 特別損失合計 | 74 | 27 |
| 税引前四半期純利益 | 10,626 | 10,851 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,638 | 3,667 |
| 法人税等調整額 | 19 | 194 |
| 法人税等合計 | 3,657 | 3,472 |
| 四半期純利益 | 6,969 | 7,378 |

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しています。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

| | 前第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 1,815百万円 | 2,049百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成28年2月8日 取締役会 | 普通株式 | 1,038 | 31.5 | 平成27年12月31日 | 平成28年2月24日 | 利益剰余金 |
| 平成28年8月9日 取締役会 | 普通株式 | 1,220 | 37.0 | 平成28年6月30日 | 平成28年8月22日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成29年2月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,285 | 39.0 | 平成28年12月31日 | 平成29年2月22日 | 利益剰余金 |
| 平成29年8月8日 取締役会 | 普通株式 | 1,285 | 19.5 | 平成29年6月30日 | 平成29年8月21日 | 利益剰余金 |

(注)当社は、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割しました。このため、平成29年8月8日取締役会の「1株当たり配当額(円)」につきましては、当該株式分割を考慮した金額を記載していません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)3 | 四半期 損益計算書 計上額 (注)4 |
|------------------------|---------------|--------------|----------------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------------|
| | ファクトリー ルート | eビジネス ルート | ホームセンター ルート | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 107,939 | 13,835 | 8,674 | 130,449 | 427 | 130,877 | - | 130,877 |
| セグメント利益又は 損失()(注)2 | 8,932 | 1,606 | 26 | 10,565 | 99 | 10,466 | 203 | 10,669 |

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない海外販売等の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益又は損失()」の調整額2億3百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれてい

ます。
4 「セグメント利益又は損失()」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)3 | 四半期 損益計算書 計上額 (注)4 |
|------------------------|---------------|--------------|----------------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------------|
| | ファクトリー ルート | eビジネス ルート | ホームセンター ルート | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 115,901 | 17,620 | 8,877 | 142,399 | 666 | 143,065 | - | 143,065 |
| セグメント利益又は 損失()(注)2 | 8,903 | 1,823 | 9 | 10,718 | 15 | 10,702 | 177 | 10,879 |

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない海外販売等の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益又は損失()」の調整額1億77百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれてい

ます。
4 「セグメント利益又は損失()」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、得意先の業態に即した社内業績管理区分の見直しを実施したことに伴い、「ファクトリールート」の区分であった一部の得意先を「eビジネスルート」の区分に変更しています。また、セグメントの業績をより適切に評価するために、一部の費用の配分方法を変更しています。

なお、前第3四半期累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、変更後の区分と測定方法により作成しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 105円68銭 | 111円89銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 6,969 | 7,378 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 6,969 | 7,378 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 65,947 | 65,945 |

(注) 1 平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割しました。このため、「1株当たり四半期純利益金額」及び「普通株式の期中平均株式数(千株)」につきましては、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2【その他】

第55期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)中間配当については、平成29年8月8日開催の取締役会において、平成29年6月30日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っています。

配当金の総額 1,285百万円

1株当たりの金額 19円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年8月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月2日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 亮 比 呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菊 地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第55期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。